

第12回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

- ・日 時：平成28年2月17日（水）19時～21時15分
- ・場 所：リーパスプラザ 大会議室
- ・傍聴者：6名
- ・出席者
 - ・委員（名簿順・敬称略）：水田、二宮、矢部、谷口、清水、篠崎、池端、高村、今村、大神、福岡、則元、戸田、笠井、多田隈、櫻井（計16名） ※欠席者：宮本、柳武、吉田、保井、横大路、本田、坂本、中村、大谷、最所、木庭（計11名）
 - ・ゲスト参加者（順不同・敬称略）：梯、篠崎、舩越、小柳、安東（計5名）※欠席者：高橋
 - ・生涯学習推進課：課長、市民活動支援センター所長、同係長、同係員
 - ・商工政策課：課長、企業支援係長 ・農林振興課：農林振興係長、同係員
 - ・事務局：地域コミュニティ室・室長、同係長、同係員
 - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・配付資料
 - 資料1 第7回とりまとめ部会・会議録
 - 資料2 はじめの一步案 ver.2（第11回策定委員会意見反映後）
 - 資料3-1 ミニ出前講座資料 つながりひろばと市民活動
 - 資料3-2 ミニ出前講座資料 食の祭典
 - 資料3-3 ミニ出前講座資料 農産物移動販売
 - 資料4 自治基本条例だより 第11号
 - 資料5 第11回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・会議録
- ・テーマ：多様な主体の共働と市民活動
- ・会議内容：以下の通り

1. 開会

（策定委員会会長よりあいさつ）

2. とりまとめ部会からの報告・提案～前回の成果のまとめ

（とりまとめ部会より、資料1、資料2をもとに報告・提案後、各班で「はじめの一步案 ver.2」の内容について確認）

3. ゲスト参加者紹介

4. ミニ出前講座「つながりひろばと市民活動」、「食の祭典」、「農産物移動販売」

（つながりひろば（市民活動支援センター）の活動について、生涯学習推進課より資料3-1をもとに説明）

（食の祭典について、商工政策課より資料3-2をもとに説明）

（農産物移動販売について、農林振興課から資料3-3をもとに説明）

○質疑応答

- 企業の社会貢献活動とつながりひろばとの関連
- つながりひろばを教育部が所管する理由
- 古賀市の従業員のうち古賀市民の割合
- 商工会から商工会議所への変更の考え
- 農産物移動販売について。購入者のニーズ把握方法、移動販売の主な実施場所。

5. グループでの話し合い「多様な主体の共働と市民活動」

(4つの班(テーマ:「つながりひろば」1, 2班、「食の祭典」3班、「農産物移動販売」4班)で、ミニ出前講座の内容及び市民活動実践者、企業関係者の話、「はじめの一步案 ver.2」をもとに、活動を充実させるために大切にしたいこと、解決したい困りごと、今後必要なことなどについて話し合った)

○各班の発表概要

【1班】「つながりひろば」について

- 市民活動を継続するには、好き、楽しいが重要。
- 活動の発展のためには、情報発信や団体同士のコラボレーションが必要。
- 活動者・活動団体のコーディネート機能としてのつながりひろばの重要性を改めて認識した。

【2班】「つながりひろば」について

- 活動を始める上で大切なこととして「無関心ではいけない」という話が印象に残った。
- 共働は押し付けられるものではなく、自発的であることが重要。

【3班】「食の祭典」について

- 市内企業が社会貢献活動として、桜並木の整備や公民館コンサートなどを行っていたことを初めて知った。
- 「食の祭典」に関係するゲスト参加者より、古賀の雇用アップにつなげたいとの話が聞けて良かった。
- 「食の祭典」を工場団地内の複数会場にしているのは、工場団地内の企業を知ってもらいたいという思いによるもの。
- 「食の祭典」を通じて企業間のつながりができた

【4班】「農産物移動販売」について

- 古賀の生産者の産物を地域の方々に届けたい、とする思いをどう支えるのか。
- 「農産物移動販売」は、生産者、自治会、市役所、消費者等様々な人で成り立っている。
- 「農産物移動販売」は、まずは動くことから始め、小さな成功体験を積み重ねて発展してきた。
- 「農産物移動販売」と地域行事と組み合わせることが相乗効果を生む。宣伝力をつけたい。

6. おわりに

(事務局より次回の確認等の事務連絡、会長より閉会あいさつ)